

輸送の安全に関する計画

- (1) 安全輸送の取組
 - ①春の交通安全運動（平成31年5月11日～5月20日）
 - ②夏の交通安全運動（平成31年7月11日～7月20日）
 - ③秋の交通安全運動（平成31年9月2日～9月30日）
 - ④冬の交通安全運動（平成31年11月11日～11月20日）
 - ⑤年末年始輸送総点検（平成31年12月1日～平成32年1月31日）

- (2) 健康管理
 - ①年2回の定期健康診断と診断結果による個別指導
 - ②インフルエンザ予防接種
 - ③ストレスチェックの実施
- (3) 車両点検整備
 - ①適切な整備・保守管理
- (4) ドライブレコーダー・デジタルタコグラフの活用
 - ①分析結果による事故防止に向けた個別指導
- (5) 乗務員教習
 - ①事故防止に関する教育
 - ②苦情・事故等惹起者に対する教育指導
- (6) 昇進委員会
 - ①乗務員のステップアップへ乗務
- (7) 部課長会議
 - ①役員及び部課長による
- (8) 外部活動
 - ①安全輸送実務者会議（北海道バス協会）
 - ②冬道安全講習会（北見地区バス協会）
- (9) セーフティラリーへの参加
 - ①乗務員の運転免許証確認（違反・事故歴）
- (10) 無事故表彰(優良運転手・班別)